

令和7年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議 議事録

供 覧			記録者		主事 櫻庭 暖美	
	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

件 名	令和7年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議		
日 時	令和8年2月16日（月）午前10時から午前11時半		
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室		
出席者	<p>【委員】 米原委員、松谷委員、矢野委員、大野（美）委員、石嶋委員、斎藤委員、大野（喜）委員、田尻委員、上條委員、笠井委員、平林委員、伊藤委員</p> <p>【市】 荒楨福祉部長 篠塚福祉部次長兼保育課長 こども家庭センター 蔭山課長、海老原課長、木村課長補佐、鈴木主幹、記録者 保育課 大塚課長補佐、豊嶋主査、川戸主幹</p>		
欠席者	山村委員、飯塚委員、石崎委員		
傍聴者	1名		
会議の内容	<p>1 開会 2 部長あいさつ 3 議事 （1）会長・副会長の選任について （2）（仮称）龍ヶ崎市こども計画の策定方針について （3）「こども誰でも通園制度」の確認について （4）「利用定員の設定」に関する本市の方針について 4 その他 5 閉会</p>		
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第 号該当）
	部分公開 非公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	

発言者	内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>ここで本日の会議につきまして、傍聴の申し出がありました。龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例の規定によりこれを許可しております。</p> <p>傍聴人の皆様に申し上げます。会議中はご静粛に傍聴くださいますようお願いいたします。</p> <p>はじめに、開会にあたりまして、荒槇福祉部長よりご挨拶申し上げます。</p>
荒槇部長	<p style="text-align: center;">〈部長あいさつ〉</p>
事務局	<p>続きまして、委員改選後初めての会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思えます。</p> <p>本日まで出席いただいている委員の方のお名前を、お手元にあります委員名簿の順でお呼びしますので、恐縮ですがご起立いただき、お1人ずつ一言いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〈各委員あいさつ〉</p> <p>ありがとうございます。あわせて、本日欠席の委員をご紹介します。山村委員、飯塚委員、石崎委員です。</p> <p>委員の期間につきましては、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第4条の規定により、2年となっております。皆様の任期につきましては、令和9年11月29日までとなります。どうぞよろしくようお願いいたします。</p> <p>続きまして、本会議の事務局を務めます職員も自己紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">〈事務局等紹介〉</p> <p>続きまして、本日の委員の出席者数をご報告いたします。委員総数15名のうち、出席者数が12名でございます。出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立したことをご報告いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">〈会議資料の確認〉</p> <p>また、本日まで出席の皆様にご発言の際のご注意を申し上げます。ご意見がある場合は挙手をしていただきまして、お手元のマイクのスイッチを入れてご発言いただき、終了後はスイッチをお切りいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。議事(1)会長及び副会長の選出についてでございます。</p> <p>ここから会長が決定するまでの間、議事進行につきましては、荒槇部長をお願いいたします。</p>
荒槇部長	<p>それでは、会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきますので、皆様には円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>お手元の資料、委員名簿の裏面をご覧くださいと思います。会長、副会長につきましては、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第5条の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっております。</p> <p>まずは会長の選出につきまして、自薦他薦は問いませんので、何かご意見等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>大野美智子委員、お願いします。</p>
大野(美)委員	<p>米原委員を推薦したいと思います。専門的な子育て関係の知識もおりますし、これまで会議を円滑に進めてこられたことも感じておりますので、私から推薦させていただきたいと思えます。</p>
荒槇部長	<p>ありがとうございます。ただいま会長に米原委員を推す声がございました。皆様いかがでしょうか。</p>

委員	〈意義なしの声〉
荒槇部長	ありがとうございます。それでは、異議なしという声をいただきまして、龍ヶ崎市子ども・子育て会議の会長には米原委員を選任したいと思います。 委員の皆様、拍手をもってご承認をいただきたいと思います。
委員	〈一同拍手〉
荒槇部長	ありがとうございました。 会長の選任が終わりましたので、ここで議事進行の任を終えたいと思います。 委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。
米原会長	それでは、ただいま会長に選任いただきまして、恐縮ながら務めさせていただきます。米原でございます。よろしくお願いたします。 この会議は、様々なお立場から、この龍ヶ崎市の子ども・子育てについて、より良くするための意見を交換する場でございますので、ぜひ活発なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。 それでは、次の議事でございますが、副会長の選任となっております。こちら、自薦他薦問いませんが、どなたかご意見ございますでしょうか。 上條委員、お願いします。
上條委員	飯塚委員を推薦したいと思います。 本日はご欠席ですが、これまでの副会長としてのご経験から、会長をサポートするのにふさわしいと思われま。
米原会長	ただいま副会長に飯塚委員を推す声がございましたが、いかがでしょうか。
委員	〈意義なしの声〉
米原会長	それでは、今回欠席ではありますが、龍ヶ崎市子ども・子育て会議の副会長に飯塚委員を選任したいと思います。委員の皆様、拍手をもってご承認をいただきたいと思。
委員	〈一同拍手〉
米原会長	それでは、飯塚委員には事務局より副会長選任のご報告をお願いいたします。 続いて、議事を進める前に、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。毎回お二方ずつお願いすることになっておりまして、何回もやっていきますと皆さんに回っていきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 今回は、松谷委員と矢野委員にお願いしてもよろしいでしょうか。
委員	〈議事録署名人承諾〉
米原会長	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。議事録が出来次第、事務局からご連絡があるかと思。 議事録署名は会長の私もすることとなっておりますので、読んで何かございましたら、コメントをいただければと思。 それでは、議事(1)が終わりましたので、議事(2)(仮称)龍ヶ崎市こども計画の策定方針について進めたいと思。 それでは事務局より説明をお願いいたします。
事務局	〈事務局より説明〉
米原会長	ありがとうございます。(仮称)龍ヶ崎市こども計画策定に関わる方針ということで、資料に基づいてご説明いただきました。 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問ございますでしょうか。 そもそも平成27年に子ども・子育て支援事業計画が策定された際、当会議の目的は、支援事業計画を作成し、その進捗状況を確認することが主でした。 その後、令和6年に第3期の計画策定が始まり、さらに、こども計画も当会議の委員で検討しようという内容のご説明でした。 ずっと計画を作っているような感じがしますが、国全体としてこの10年で、子ども・子育てに予算も含めて注力しております。その流れに沿ったものかと理解しておりますが、いかがでしょうか。

	笠井委員、どうぞ。
笠井委員	初めてで分からないので、以前に決まったことを重複して聞いていたら申し訳ございません。 意見聴取のこども・若者等の意見聴取の部分で「テーマを定め」と書いてありますが、どこの部署でどのように定めるのか教えていただけますか。
事務局	こども家庭センターの方で、計画の内容をある程度イメージしながら、「こどもたちがどういう未来になったらいいか」等のテーマを定めさせていただく予定になっております。
笠井委員	ありがとうございました。
米原会長	他はいかがでしょうか。今の笠井委員のご質問、とても大事ですね。 当事者以外でテーマを定めるとずれてしまうことがあるので、できるだけこどもや子育て家庭、常に保護者の実感をもとにテーマを作ったほうがいいというようなご趣旨かと思いました。 他はいかがでしょうか。 こちら、資料の策定スケジュールを拝見すると、本日の会議の後、次回会議で我々が集まるのは8月という予定になっておりますので、8月には、アンケートでの調査実施が進んでいるかと思われます。今ご意見がありましたら、どんどん出していただくと、事務局の方も進めやすいかと思えます。いかがでしょうか。 平林委員、お願いいたします。
平林委員	資料3ページ 意見聴取の(2)②番、子育て当事者・子育て支援団体からの意見聴取、アの子育て座談会についてです。 私も一昨日駅前こどもステーションにて、子育て座談会に参加させていただきました。中ではかなり活発な議論ができたと思うのですが、計画対象人数2,000人に対しまして、2会場合わせて、10組程度の参加だったかなと考えております。量的にはかなり絞られたところでありまして、また、参加した体感としては、もう少し踏み込んだ話もできたのかなと思えますが、子育て座談会は、今後市長の出席有り無しに関わらず、開催される予定はございますでしょうか。
事務局	現在、子育て座談会を開催する予定は今のところございません。
米原会長	平林委員からのご質問は、市民意向調査は量的なものを、座談会も質的なものということだけでも、質的なものとしても、もう少しボリュームがあったほうが良いのではないかと、事務局としてはその辺りのバランスをどのようにお考えか、というようなことだったかと思えますが、いかがでしょうか。
事務局	バランスについて、本来であればもっと幅広く意見をお伺いするのが一番良いかと思えます。 ただ、今後アンケート調査等で、そちらの方も限定的にはなってしまうのですが、できる限り幅広く意見聴取をしていこうと考えております。 子育て座談会については、先日行ったものが最後というような形で考えております。今後はアンケート調査がありますので、そこでなるべく幅広く意見を聴取できるように、考えて参りたいと思っております。
平林委員	ご回答ありがとうございます。
米原会長	他はいかがでしょうか。 松谷委員、お願いいたします。
松谷委員	5番の意見聴取の(1)アンケート調査なんですけれども、小学校5年生・中学校2年生は学校の方で取ることは可能なのですが、例えば知りたいのが、高校生という場合には、竜ヶ崎第一高・竜ヶ崎第二高・竜ヶ崎南高と愛国龍ヶ崎高がありますが、市内在住のこどもだけにアンケートを取るのか、それとも住所関係なく取るのか、または違う方法で取るのかということについて知りたいと思いました。 また、若者世代、18から29歳に対しても、アンケートはどのように取るのかということについて、お伺いしたいと思います。
事務局	ご質問ありがとうございます。高校生につきましては、市内4つの高校に依頼

	<p>をかせさせていただきますして、調査の方を実施する予定でございます。</p> <p>若者世代の18歳から29歳までにつきましては、無作為抽出で市民に対して取る予定でございます。</p>
米原会長	<p>在学ということで、他市に在住されている生徒さんからも、意見を聴取するということですね。</p> <p>他はいかがでしょうか。伊藤委員、お願いします。</p>
伊藤委員	<p>意見聴取の、「就学前児童（乳幼児含む）」の部分について、私は「ママとカフェ」という利根町にある子育てカフェでもスタッフをしておりまして、本当に困ったママ・パパが来る機会がとても多くて、生の意見をいただきやすい場だなと感じております。</p> <p>龍ヶ崎市でも同じような活動をされている「ほっぺ」さんですとか、「tsukinowa」さんなど、いらっしゃると思うんですけども、本当に困ったときにママやパパが駆け込む場所として使ってる方がいらっしゃるので、そのような団体さんからも意見をいただいたりすれば、より生の声が聴けるのではないかと考えているのですが、伺う予定はございますでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、団体ヒアリングといたしまして、子育て支援団体にヒアリングを実施する予定でございます。その中で、皆様からご意見をいただいた施設や事業所等については、ヒアリングを実施するか検討させていただきたいと思っております。</p>
米原会長	<p>他はいかがでしょうか。私からも、意見聴取の部分、お伺いいたします。</p> <p>小学校5年からということですけども、4年生までのこどもの意見をどのように吸い取るのか、受けとめるのか、というところはいかがでしょうか。</p> <p>また、若者意見受付フォームがWeb上ということですが、今の若者はWebは見ないと思います。SNSを通して他者と繋がることが多いので、やり方についてぜひ吟味いただいて、より意見を集めやすいようなやり方を模索していただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。おそらく他の自治体でも、どうやって進めたらいいのかと悩みながら、進めていると思っております。とにかく決まった期間内に、形にしなければいけないと、やりながら考え、考えながらまた進めるというようなことかと思っております。事務局の方は大変でしょうけれども、よろしくお伺いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、この議事は以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議事(3)に移りたいと思っております。議事(3)「こども誰でも通園制度」の確認についてです。保育課から説明をお願いいたします。</p>
保育課	<p>〈保育課より説明〉</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。こども誰でも通園制度の各園の実施内容について、市が確認する際に、この子ども・子育て会議の意見を聞くこととなっております。この度4月から始まりますけれども、確認の前に皆様からご意見を賜りたいと思っております。</p> <p>なかなか、新しい事業ですし、普段関わっていらっしゃらない方には身近ではないかもしれません。もし、何かございましたら田尻委員から、関係する事柄ですので、制度全体のアピールも含めて何かお言葉いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
田尻委員	<p>はい。当法人も2施設運営しておりますが、2施設とも、こども誰でも通園制度の申請をしているところであります。</p> <p>当園に関しましては、一般型ということで、空き枠で実施するわけではなく、1年間を通して安定的に、市民の皆様、利用者の方に利用できるような整えるのが一般型と認識しております。</p> <p>一方、余裕活用型となりますと、年度の後半になるにつれて、定員が埋まってくるが多くなります。</p> <p>0歳児に関しては、満1歳を迎えた時点で、育休が明け、どこかの園に入所する傾向となっておりますので、2月・3月のように年度の後半では特に定員の空きに余裕がなくなってくると思います。そうすると本事業の受け入れ枠がなくなってしま</p>

	<p>いますが、龍ヶ崎市では一般型が数ヶ所あるということで、年間を通して受け入れができるようになってきているかと思えます。</p> <p>当園に関しては、空き部屋の活用を検討したり、1年間通しての人員確保を図るなど、こども誰でも通園制度を実施出来るように、調整をさせていただいております。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>月10時間程度、どこの施設も利用していない0・1・2歳のこどもが、他のこどもと関わり、多様な社会経験ができるということを目的としている制度でございますけれども。</p> <p>いかがでしょうか。平林委員、お願いいたします。</p>
平林委員	<p>総合支援システムについてですが、一番最初のところに利用申請が必要となっておりますが、これは市内で生まれた全員が利用申請するという前提なのか、それともこども誰でも通園制度を使ってみたい保護者の方に対しての働きかけであるのか、プッシュ型なのかというところについて質問させていただきます。</p>
保育課	<p>ご質問いただいた件については、こども誰でも通園制度を利用したい方が、総合支援システムを使って申請するというものになりますので、すべてのこどもに登録いただくことは想定しておりません。</p>
米原会長	<p>登録はそうだけでも、出産後のいろいろな母子保健等々で広報をしていくというような理解でよろしいでしょうか。</p>
保育課	<p>はい、お見込みの通りです。</p>
米原会長	<p>田尻委員に伺います。こちらは現場としても、普段、その施設に慣れないお子さんが突然来られても困るというか、お子さんのそれまでの生育歴や好みを理解するという、それ相応の準備が必要ということですので、なかなか今利用したいというような保護者からの期待には応えられず、きちんと登録などの手順を踏む必要がありますよね。</p>
田尻委員	<p>そうですね。今、市民の方が登録をしてから1度面談をするような方向に、各園調整していると思えます。</p> <p>やはり預かる前には持ち物等の説明の他に、今までどんな育ちだったのか、特に0歳児に関しては、食事の量・ミルクの量に関してなどは重要なことですので、この辺りは面談を行い、調整していきます。</p> <p>また、4ページにもありますように、親子通園というのを実施する園と実施しない園があるかと思えます。</p> <p>米原会長がおっしゃる通り、慣れないお子さんが1、2時間と知らない場所で過ごすこととなりますので、少しでも安定的に安心した環境を整えられるように、最初から環境を整える園と親子通園をはじめの1歩として、親子で通園する園とで分かれているようになっております。あくまでも親子通園を受け入れるか受け入れないかという提供内容だと思います。</p> <p>最初から親子ではなく、こどもだけ預かるというのは全園やることであって、その他プラスアルファで親子通園をする園としない園で分かれていると思っております。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。皆様の理解が深まったと思えます。</p> <p>ただ、これについては一般の方々にはまだまだ広報不十分かもしれませんので、ぜひ周りのお知り合いの方にお伝えいただければと思います。</p> <p>こども誰でも通園制度に関して他にございますでしょうか。大野喜紀委員、お願いします。</p>
大野（喜）委員	<p>資料4ページの4と5について、利用料等に関しては統一ということですが、実費徴収費に関しては、各施設主導ということになってきていると思えます。</p> <p>利用料等を統一としているのは、利用者の利便性向上等の観点からということですが、実費徴収費に関しては統一になっておらず、利用者の利便性等向上との観点以上に、施設ごとに実情に応じて設定する理由が気になったので、区別している理由を教えていただけたらと思います。</p>
保育課	<p>まず、1時間当たり300円の基本利用料につきましては、国の方からも、標準</p>

	<p>の価格として具体的に提示されているものになります。</p> <p>一方で、いわゆる実費徴収である給食費等々につきましては、大野委員がおっしゃられましたように、例えば給食については、各園で使用している食材やこだわりが様々でありますので、実際各園で負担しているものを、保護者に求めていくというところで明確な違いがあると思われま。</p> <p>実費徴収については利用者がその時食べる食べないという選択をするなかで、各施設から、事前に説明を受けたうえで徴収する料金になるので、国の標準価格と言われている一律のものとは各施設で設定するものの違いが出てきているところになります。</p>
大野（喜）委員	ありがとうございます。承知いたしました。
米原会長	<p>他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>また、こども誰でも通園制度につきましては、これから実際に進めていく際に、事務局から報告もあるかと思えますし、進めている中で聞いた話や、実際に運営してどうだったかという部分も各委員から聞いていけるかと思えます。</p> <p>それでは、この議事(3)につきましては、以上とさせていただきます。特に市の用意した内容について、異論はなかったということかと思えます。</p> <p>では続きまして、議事(4)「利用定員の設定」に関する本市の方針についてでございます。保育課から説明をお願いいたします。</p>
保育課	〈保育課より説明・事前質問への回答〉
米原会長	<p>ご説明そして事前質問へのご回答ありがとうございます。</p> <p>まず、事前質問をいただきました、平林委員いかがでしょうか。</p>
平林委員	<p>そうですね。自分が予想した回答との微妙な差はありますけれども、市としての進めたい方向性に対して、保護者側に寄り添った回答ではあるかなと思っております。</p> <p>ただ一方で、自分たちが利用したい園に対する弾力的な運用が、もっと明確で具体的な判断基準のもとで運用されるというような回答があれば、納得できたかなというところがございます。</p> <p>ただ、定員が少ない園もあり、閉園してしまったり元も子もないため、そういった園へのサポート等も必要なことは承知しております。</p> <p>総括しますと、回答としては十分納得できるものだったと思えます。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。それでは皆様、その他のご意見、ご質問、今の事前質問とそれに対する回答に関してでも結構ですので、いただけますでしょうか。</p> <p>確認ですけれども、利用定員の増加を認めないということは、保育所から認定こども園に移行するときには1号が必ず増加するんですけれども、これも含むということでしょうか。</p>
保育課	その通りでございます。
米原会長	<p>少し、制度について私の理解を皆さんにお伝えしたいと思います。</p> <p>国としては保育所も、幼稚園も認定こども園化を進めるという方針です。政策の流れを進めるために認定こども園に移行すると、子育て支援も義務になりますが、その分、補助金が増える仕様になっております。</p> <p>ですので、他自治体へも含めて、より安定的な経営をするために、保育所、あとはもちろん地域の子育て支援や保育の充実のために、保育所が認定こども園に移行するということが進められているという前提がございます。</p> <p>しかし、これ以上の保育園の認定こども園化を、一旦抑えたいという方針のようですが、その辺りについて、保育課から説明いただきたいと思えます。</p>
保育課	<p>会長がおっしゃられたように、認定こども園化によって園が行う子育て支援もさらに拡充されるようになり、給付される運営費も増大することになります。</p> <p>ただ、認定こども園化による運営費の増大といいましても、やはり元となるのは在籍しているこどもの数になるので、そこが今ある1号の施設からさらに分散してしまうとなりますと、既存の施設の運営維持というののがかなり困難になってきます。</p> <p>その辺りが我々として喫緊の課題だと考えておりますので、いわゆる当面の</p>

	間、暫定的な措置としてこのような対応をしたいと考えたところでございます。
米原会長	ご説明ありがとうございます。 委員の皆様いかがでしょうか。田尻委員、お願いいたします。
田尻委員	確認ですが、現保育所であって、90名定員の園が認定こども園の保育所型になるのは認められるということによろしいのでしょうか。おそらく現保育所でも、幼稚園でも、定員が変わらないので大丈夫ということなのかなと思うのですが。 要は、保育所型、幼稚園型で定員を変えなければ、認定こども園の移行が可能なかということです。例えば、現保育所が90名定員で、内訳を60名が2号3号、30名が1号という幼保連携、定員90名というのは変わらなくても、その内訳は認めるのかどうか、いかがでしょうか。
保育課	まず1つ目の、いわゆる幼稚園型それから保育所型への移行について、もちろん制度としては移行は可能とは考えます。ただ、その際に今回の1号認定の新たな設定がない移行について、特段の意味があるのかといったところで、設定をしないのであれば、移行の利点がありませんのではないかと考えております。 そういったところについてご質問があれば、各園の方からきちんとお話を聞かせていただいて、相談しながら決めていきたいと思っております。 次に2つ目の、例に挙げていただいた90名定員の中で、2・3号の一部を1号に振り分けるような対応につきましては、認めない方針と考えております。
田尻委員	ありがとうございます。
米原会長	こちら結構難しいところでして、資料のまとめ表にも記載されていますが、幼稚園の定員充足率が思わしくない状況です。こどもの数がない中で、保育所が認定こども園化し、1号、いわゆる幼稚園利用の枠を作ると、1号のこどもが園を移動するような恐れがあるということですが、本当にそうなのでしょうか。 その辺りがよく分かりませんが、こどもを取られるとか取るとかという問題になるのかというのが1点あります。 認定こども園化のいいところというのを、先ほどお伝えし忘れてましたけれども、保護者の就労状態、働き方や生活のスタイルにかかわらず、その施設を利用し続けることができるところが認定こども園の利点ですね。 保育所そのままですと、就労していなければ、利用できなくなります。認定こども園であれば、1号認定に変更して同じ施設で保育教育を受けられるという点がありますが、保育園をこのまま利用するという現在の方針ですと、そういった市民にとってのメリットも受けられなくなります。 その辺りは少し、市民側の良さというものが、守られていないのではないかとというのが1点です。 最後に1点、万が一、幼稚園の閉鎖があった場合、これまでも龍ヶ崎市内で幼稚園の閉鎖がありましたが、要はそこで1号認定の枠が減るわけです。 そうすると、施設数が減ったから、認定こども園化を許可しますよ。保育所を認定こども園化して1号認定を作ってください。というようになります。 それは都合が良すぎる点がありますよね。それぞれの施設が長期的な計画を持って運営計画を立てているわけですが、足りなくなったから、ここからは認定こども園化して大丈夫ですよというような、市の方針の転換があるとあまりよろしくないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。
保育課	まず最後にいただいた質問の方から回答させていただきます。 もちろん、どこかの園が閉園になった結果、計画値を割ったからその分新しい枠を設けるために、認定こども園化を認めますとか、そういったような計画値に依存する対応を、今回脱却をするといったところで、当面の間、現状を鑑みて方針を決定していきたいと考えております。 もちろん、今般の案が永久的に続くとは我々も考えておりません。 やはり、毎年1号2号3号のバランスですとか、今の定員数に対する利用率、いわゆる充足率というものをきちんと見ていきながら、今後柔軟に、この方針が変わる可能性は十分にあり得ると考えております。 最初にご質問いただきました件については、もちろん例に挙げていただきまし

	<p>た保育所在籍児童の中でも、要件を満たせなくなったから、すぐに退園だとか、そういった対応で認定こども園のメリットがあるのではないかとご説明いただきました。確かにおっしゃる通りだとは考えております。</p> <p>しかし、現状市内の中でも保育の要件を満たせなくなったから、すぐに退園となるかという、もちろんそうではなく、保護者との相談の中で、継続して利用できるように我々としても保護者対応を進めておりますし、また、新たに1号認定を設定してしまうと、新規入園者という観点で、そちらに行ってしまう可能性があるのもまた事実として考えられますので、当面の間の対応ということで考えております。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p> <p>では、この「当面の」の当面はどれくらいを想定しているのかだけ伺います。</p>
保育課	<p>「当面」の期限について、具体的な期間は設けておりませんが、市内の在園児等の状況を見極めながら、随時ということで、ご理解いただければと思います。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。運用について、様々な意見が市民から出るというようなことがございましたら、子ども・子育て会議で意見を出し、この方針の変更というのもあり得るといふ理解でよろしいですか。</p>
保育課	<p>その通りです。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>例えば地域型保育事業など、0・1・2歳を中心とする保育事業は、十数年前はなかったわけで、この10年のものなんですけれども、待機児童がいること前提で、補助金をつけて、こういった事業を進めてきたわけですが、今、少子化になってきてこのまま進めていくのがなかなか厳しい時代になってきています。</p> <p>幼稚園はこの先難しいということで、認定こども園化を進めてきましたが、その予想通りになってきておりますし、今後、こどもを巡る様々な状況が変わっていきますので、その都度、委員の皆様からご意見をいただき、よりよい、龍ヶ崎市のこども、保育、幼児教育の振興に対し寄与していきたいと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは4点目の議事は以上といたします。その他について、事務局何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>では事務局の方から4点ほどございますので申し上げます。</p> <p>〈1点目：会議のオンライン運用開始の検討について 事務局から説明〉</p>
米原会長	<p>ただいま事務局からご提案のあった、子ども・子育て会議の出席方法の運用変更ですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>お子さんがいらっしゃる委員の皆様、参加が難しいけれども、特定の時間だけはオンラインであれば参加できるという方にとっては、良い方法だと思われそうですが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>〈特に意見なし〉</p>
米原会長	<p>事務局より引き続きあと3点、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>〈2～4点目について事務局から説明〉</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。以上で本会議の議事を終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>米原会長議事進行ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。</p> <p>以上で令和7年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆様本日はありがとうございました。</p>

上記については、令和8年2月16日に開催した、令和7年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議の会議録に、相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____